

上下水道工事業における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	16~17	高圧水で受入槽内の防食剥離作業中、向きを変える際、ホースが障害となり体勢を崩してしまい、ガンの先が右腕に向き裂傷を負った。	28	—
5	11~12	1階作業場にて廃材を回収しやすくするために、配管材（ビニール製）をサンダーで切断している時、サンダーの刃が絡まって左手親指を切ってしまった。本来は両手でサンダーを持って使用すべきところを片手で押さえて使用してしまった。	24~29	10
7	10~11	給水工事のため宅地内で削り作業中、止水BOXかハンマーの角が欠け、その破片が左手の人差し指と親指の間に刺さり、受傷したものである。	24~29	1
9	10~11	道路維持（舗装・L型修繕）地先にて、道路を開削し、集水枘の取付管を塩ビ管に交換する工事をしていた時、既設の取付管の陶管を割り開削した。穴の中にいた作業員から被災者に受け渡した際に、陶管の鋭くなっていた所があり、その部分に手の平を手袋ごと切断し右手に切り傷を負った。	44~49	1
11	14~15	道路配管工事中、地中で配管を接続させるためグラインダーで管を切断していた時、グラインダーの刃が管にはじかれて、左手の掌を切り、裂傷を負ったものである。	31~39	1

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)